

水道水質に関するお知らせ

令和4年度水質検査計画(案)を策定しました



水道局では、より安全で良質な水道水を供給するため、法令(水道法など)に基づく水質検査を行うとともに、水道局独自の検査を行っています。

その水質検査の適正化や透明性を示すため、毎事業年度の開始前に、検査項目、検査対象、検査頻度などをまとめた水質検査計画を策定しています。

このたび、過去の検査結果や寄せられたご意見を基に、令和4年度の水質検査計画(案)を策定しました。

計画(案)の概要と令和3年の水質検査結果をお知らせします。

令和4年度水質検査計画(案)の概要

検査項目

毎日検査項目 … 1日1回、給水栓水の検査を行うことが義務付けられている項目。「色」、「濁り」、「残留塩素」の3項目です。

水質基準項目 … 法令で検査が義務付けられており、全てが基準値に適合していなければならない項目。一般細菌、大腸菌、水銀、鉛など全51項目です。

水質管理目標設定項目 … 将来、水道水中で検出される可能性があるなど、水質管理において留意する必要がある項目。農薬類、ニッケル、トルエンなど全27項目です。

クリプトスポリジウム等 … 塩素消毒に強い耐性がある病原生物。「クリプトスポリジウム」と「ジアルシア」の2項目です。

クリプトスポリジウム等指標菌 … 原水に存在する場合は、クリプトスポリジウム等による汚染の恐れがあることを示す菌。「大腸菌」と「嫌気性芽胞菌」の2項目です。

検査対象

法令で義務付けられている「給水栓水」に加えて、「原水」と「市内に送り出す前の水道水」を検査します。

検査頻度

検査項目、検査の対象によって、毎日、月2回、月1回、年4回、年1回行うものに分かれます。

臨時の水質検査

河川水質汚染事故など、水道水が水質基準に適合しない恐れが生じたときに行います。

農薬の検査時期

農薬が多く散布される夏季に行います。

精度管理

水質検査の信頼性を確保するため、精度管理体制を充実させ、技術レベルの向上に努めていきます。

- 給水栓水 …… 蛇口から出る水道水
- 原水 …… 水道水になる前の天然の水

鳥取市 No.68
水道局
だより

2022.3.1

編集 鳥取市水道局経営企画課広報係
電話 0857-53-7811(代)
0857-53-7953(直)
ファクシ 0857-53-7802

鳥取市水道局ホームページ
<https://www.water.tottori.tottori.jp/>



連絡先

国安庁舎
電話…0857-53-7811
ファクシ…0857-53-7802
南地域水道事務所
電話…0858-76-3118
ファクシ…0858-85-0672
西地域水道事務所
電話…0857-85-2526
ファクシ…0857-85-1819

令和3年の水質検査結果(1月~12月)

検査項目	検査対象	検査の結果
毎日検査項目	給水栓水	93カ所の給水栓水を毎日検査した結果、色、濁りについては異常ありませんでした。また、残留塩素については、必要とされる濃度が確保されていました。
水質基準項目	給水栓水と原水	91カ所の原水と、100カ所の給水栓水において、法令で定められている項目について検査を行った結果、全ての検査項目において基準値を満たしていました。
水質管理目標設定項目		13カ所の原水と、12カ所の給水栓水について検査を行い、農薬類をはじめとした安全性に関する項目については、目標値を達成していました。また、より良質な水道水を供給するための項目については、おおむね目標値を達成していました。
クリプトスポリジウム等 クリプトスポリジウム等指標菌	原水	指標菌である大腸菌と嫌気性芽胞菌は検出されましたが、クリプトスポリジウムとジアルシアは検出されませんでした。

令和4年度水質検査計画(案)と過去の水質検査に関する詳しい内容は、水道局で閲覧ができるほか水道局ホームページに掲載します。ご意見などは、問い合わせ先にご連絡ください。

水道局は、国が定めた水質基準に適合している、安全な水道水をお届けしています。



「水質検査計画(案)」および「水質検査結果」は水道局ホームページに掲載しています。



問い合わせ先 浄水課水質検査室 ☎0857-53-7963

安心安全な鳥取市の水道水



<水道局水質検査室>

水道水は、全てのお客さまが生涯にわたって毎日飲むことを前提としています。

水道局では、法令に定められた水質基準に適合した水をお届けするため、水源から蛇口まで水質の安全管理に努めており、安心安全に利用していただいています。

また、ミネラルウォーター類(水のみを原料とした清涼飲料水)の利用も年々広まっており、近年、飲料水や調理に使う水としてより身近なものになってきました。

それぞれの安全性や経済性について比べてみました。

水道水とミネラルウォーター類

水道水は「水道法」、ミネラルウォーター類は「食品衛生法」で最低限満たさなければならない水質基準(成分規格)が定められています。

水道水



水道法第4条に基づく基準値が定められている水質基準項目:51項目

上記項目の水質検査を定められた回数実施し、より安全性を高めるため、水道局独自に設定した項目の水質検査も行っています。

価格 1リットルあたり
約0.17円(令和2年度実績)

毎日飲み続けると…
10年で621円

ミネラルウォーター類



食品衛生法第11条に基づく基準値が定められている水質検査項目:47項目(殺菌又は除菌を行うもの) / 20項目(行わないもの)

上記項目のほかにも、製造元が独自に設定した項目の水質検査を行っている場合があります。

価格 1リットルあたり
約40円~100円(鳥取市水道局調べ)

毎日飲み続けると…
10年で…

安くて安全で、おいしい水道水をご利用ください。

水道水の塩素臭が気になるのですが…

塩素のにおいは「安全の証し」です。

水道水は、ご家庭の蛇口に届くまでの安全性を確保するため、常に残留塩素濃度が0.1mg/L以上になるよう、法令で塩素消毒が義務付けられています。水道局では、安全でおいしい水をお届けするため、残留塩素の調整を随時行っています。気候や体調、嗅覚(きゅうかく)の変化などで塩素臭を感じる場合があるかもしれませんが、この塩素臭は、水道水が病原菌等に汚染されていない「安全の証し」です。

なお、新型コロナウイルス等の病原菌に対しては、塩素等による消毒の効果が高いとされています。感染予防のためには、水道水でのこまめな手洗いやうがい効果が効果的です。

鳥取市の水道水を使った災害用備蓄水

防災訓練等にも提供します。

水道局では、水道事業の広報と防災意識の啓発のため、鳥取市の水道水を原料とした「災害用備蓄水」を製造しており、水道局および市の催事を中心に配布しています。

また、市内の自治会およびその他の団体において、防災意識啓発のための訓練などを行う場合にも無料で提供しますので、希望される場合は水道局まで問い合わせください。

問い合わせ先 経営企画課広報係 ☎0857-53-7953



水道料金に関する「質問」にお答えします

Q:なぜ水道料金は市町村ごとに異なるの？

A:水道料金は、各市町村の水道事業経営の状況により異なります。



水道事業は、料金収入で経費を賄う独立採算制で、原則として市町村が経営しています。料金体系は料金収入で経費を賄うよう設定し、議会の議決を経て決定されます。

従って、給水区域の規模や地形、水源からの距離などによってかかる費用が異なるため、水道事業(市町村)ごとに水道料金は異なります。

※ページ下部で全国の水道料金の状況を紹介しています。

Q:鳥取市内でアパートに住んでいます。水道料金の請求が大家さんから来るのですが、なぜでしょう？

A:アパート全体で水道メーターが1つの場合、水道料金は一括して管理会社等に請求しています。

本市は、水道局のメーターごとに料金計算と請求を行います。アパートなどの集合住宅で個々に水道局のメーターが設置されている場合は、戸建て住宅同様に水道局が料金計算と請求を行います。

しかし、水道局のメーターが建物全体で1つとなっている場合、個々に請求は行わず、建物全体の料金を一括して管理会社等に請求します。この場合の料金計算や請求に関してはアパートの管理会社等にお問い合わせください。



Q:鳥取市の水道料金はなぜ多く使うほど単価が高くなるの？

A:生活に必要な一定水量の料金を、低く抑えています。

本市は、使用した水量が多くなるほど、1㎡当たりの単価が高くなる「逦増制」を採用しています。これは、生活に必要な一定量の使用については料金を低く抑えるとともに、水道水の無駄遣いを抑制するという趣旨に基づいています。

なお、全国的にも多くの水道事業(市町村)で「逦増性」が採用されています。

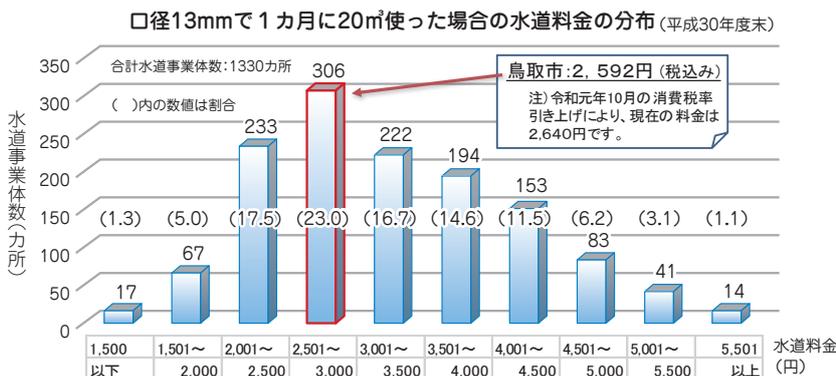
～水道小話～

水道料金の違いはどこから？

水道料金には、水道事業(市町村)ごとに格差があります。

要因は、ダム水、河川水、井戸水などの水源の種類の違い、水道の布設年次、水道建設費の多寡など給水地域における地理的、歴史的要因に加え、人口密度など水道の使用効率の違いによる社会的要因があります。

なお、給水人口の規模別で比較すると、一般に、大都市ほど料金が低く、給水人口の規模が小さくなるほど料金が高くなる傾向があります。



出典:日本水道協会HP「水道資料室:日本の水道の現状(水道料金)」

水道料金のお支払い方法

水道料金は、2カ月ごとの決められた日に水道メーターを検針して、検針を行った月の翌月に請求します。お支払いについては「納入通知書払い」と「口座振替」があります。

金融機関一覧

- 鳥取銀行
- 鳥取いなば農業協同組合
- 山陰合同銀行
- 鳥取信用金庫
- みずほ銀行
- ゆうちょ銀行・郵便局（納入通知書によるお支払いは中国5県のみ）
- 鳥取県信用農業協同組合連合会
- 島根銀行
- 倉吉信用金庫
- 中国労働金庫
- 鳥取県信用漁業協同組合連合会

<口座振替の手続き>

「口座振替」を希望される場合は、金融機関窓口で手続きできます。手続きには、口座番号が分かるもの（通帳、キャッシュカードなど）、金融機関届出印、水栓番号が分かるもの（水道使用水量・料金等のお知らせなど）が必要です。



(イメージ)

水栓番号

●●●●●●-○○
6ケタ - 2ケタ

「水道使用水量・料金等のお知らせ」や「納入通知書」等、「水栓番号」が分かるものをご準備いただくと、手続きがスムーズになります。



<納入通知書によるお支払い>

「納入通知書」により、水道局（各事務所）、各総合支所、金融機関またはコンビニエンスストアでお支払いいただく方法です。

【キャッシュレス決済】—スマートフォンからもお支払いできます—

スマートフォン用アプリを使用し、お支払いいただくこともできます。「納入通知書」に記載されているバーコードをスマートフォンのカメラで読み取り、お支払いください。詳しくは、各社のホームページをご確認ください。



PayPay 請求書払い LINE Pay 請求書払い 支払秘書

※領収書は発行されません。支払の履歴についてはアプリ内の利用履歴でご確認ください。

問い合わせ先 料金課料金係 ☎0857-53-7922

水道に関する問い合わせ先のご案内

水道料金、水道メーターの検針について

- 水道料金の支払い方法について
- 水道料金の計算方法について
- 水道メーターの検針日、使用水量について

漏水調査の依頼

- いつもより使用水量が多くなっている
- 宅地内の漏水箇所を調べたい

問い合わせ先 料金課料金係 ☎0857-53-7922

河原地域、用瀬地域、佐治地域にお住まいの方は
南地域水道事務所：☎0858-76-3118
に問い合わせください。

気高地域、鹿野地域、青谷地域にお住まいの方は
西地域水道事務所：☎0857-85-2526
に問い合わせください。

水道水の安全性について

- 水道水に色がついていたり、異物が混じっている
- 水道水のおい気が気になる
- 水質検査について

問い合わせ先 浄水課水質検査室 ☎0857-53-7963

水道の故障・修理等について

- 水が出ない
- 道路から水があふれている
- 宅地内の漏水を修理したい

※宅地内の漏水修理は、指定給水装置工事業者に依頼してください。

給水装置工事業者（修理対応事業者）一覧は水道局ホームページに掲載しています。不明な点につきましては下記へお問い合わせください。



問い合わせ先 給水維持課管路維持係 ☎0857-53-7933